

原子力災害からの福島復興の進捗について

平成31年3月
原子力災害対策本部

● 燃料デブリ取り出しに向け、2号機で格納容器内部調査を実施

- 2月13日、燃料デブリと思われる堆積物に調査装置を接觸させ、その硬さなどの情報を取得するとともに、小石状の堆積物をつかんで動かすこと等を確認。



堆積物を真上から撮影。左：接觸前 右：接觸中

- 初号機のデブリ取り出し方法の確定（2019年度中）に向け、2号機の他のエリアや他の号機で内部調査を進めていく予定。

● 各号機で使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けた作業が進展

<3号機>

- 燃料取扱設備で発生した不具合を受け、2018年度中頃に予定していた取り出し開始を延期。
- 不具合の原因究明・対策及び潜在的な不具合リスク抽出を行い、現在、燃料取り出し開始に向けた準備を実施中。



3号機原子炉建屋ドーム屋根

<1号機、2号機>

- 1号機では、燃料取り出し開始（2023年度目途）に向け、オペレーティングフロア上のガレキ撤去を実施中。
- 2号機では、オペフロ内へアクセスするための開口部から遠隔操作ロボットを投入し、オペフロ内部の状況調査を実施した。



2017年11月



2018年9月



1号機建屋上部のガレキ撤去の進捗状況

2号機オペフロ開口部

- 「近づけない」「漏らさない」「取り除く」の3つの基本方針に基づき着実に取組を実施

<汚染源に水を「近づけない」>

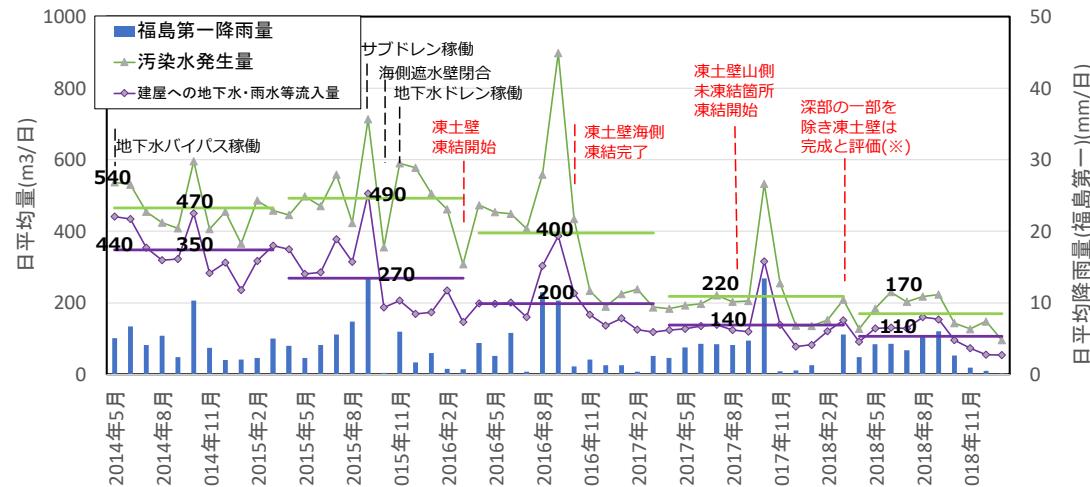
- サブドレン・凍土壁等の予防的・重層的な対策により、汚染水発生量は約540m³/日（対策前、2014年5月）から約170m³/日（2018年4月～2019年1月平均）に低減

<汚染水を「漏らさない」>

- 海側遮水壁等の対策により、港湾内の放射性物質濃度は告示濃度限度以下を維持。

<汚染源を「取り除く」>

- 多核種除去設備（ALPS）等により浄化処理を実施。



※深部未凍結箇所3か所については、2018年9月までに凍結完了。

- 多核種除去設備等処理水の取扱いについて

- 多核種除去設備（ALPS）等により浄化処理された水（ALPS処理水）の取扱いについては、風評被害などの社会的な観点も含めた総合的な議論を行うことが必要。
- このため、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会において、風評被害に関する専門家や福島県など地元の御意見を丁寧に伺っているところ。
- 処分方法や処分した際の懸念等、昨年8月に開催した説明・公聴会でいただいた御意見について、小委員会で順次議論中。また、これまでの議論について、地元関係者（県、関係自治体等）に報告。

※敷地境界の線量を低下させるため、タンクに貯蔵した汚染水の浄化処理を急いだこともあり、ALPS処理水の中には、環境に放出する際の基準値を超えるトリチウム以外の放射性物質も含まれている。
東京電力は、処理水を環境中へ処分する場合には、処分する前の段階で、トリチウム以外の放射性物質について二次処理によりさらに浄化し、環境放出の基準を満たす方針を表明。

避難指示の解除について

- 事故から6年後の2017年春までに、大熊町・双葉町を除き、全ての居住制限区域・避難指示解除準備区域を解除。
- 大熊町・双葉町についても、居住制限区域・避難指示解除準備区域において、役場新庁舎や公営住宅、産業拠点等が整備されており、大熊町では準備宿泊が実施されるなど、避難指示解除に向けた取組が進められている。

●居住制限区域・避難指示解除準備区域の解除の経緯・居住状況

解除日	居住者数	居住世帯数	時点
2014年4月1日：田村市	222人(81%)	84世帯	2019年2月28日
2014年10月1日：川内村（一部）			
2015年9月5日：楢葉町	3,657人(53%)	1,847世帯	2019年2月28日
2016年6月12日：葛尾村	296人(24%)	142世帯	2019年3月1日
2016年6月14日：川内村	2,136人(81%)	924世帯	2019年3月1日
2016年7月12日：南相馬市	3,665人(42%)	1,607世帯	2019年2月28日
2017年3月31日：飯館村	1,034人	517世帯	2019年3月1日
川俣町	334人(40%)	150世帯	2019年3月1日
浪江町	910人	599世帯	2019年2月28日
2017年4月1日：富岡町	877人	617世帯	2019年3月1日

●大熊町、双葉町（町の96%が帰還困難区域（人口ベース））

- 大熊町**：居住制限区域・避難指示解除準備区域（大川原・中屋敷地区）については、
 - ・帰還に向けた準備宿泊を2018年4月24日より開始。（48名、21世帯が登録 ※2019年3月4日時点）
 - ・町民の生活基盤として、役場新庁舎、復興公営住宅、商業施設等の整備が進展。
 - ・町としては本年春頃の役場新庁舎開庁を目途に避難指示解除を目指している。
- 双葉町**：避難指示解除準備区域（中野地区等）において、産業拠点等の造成が進展。町としては、2020年3月までの避難指示解除を目指している。

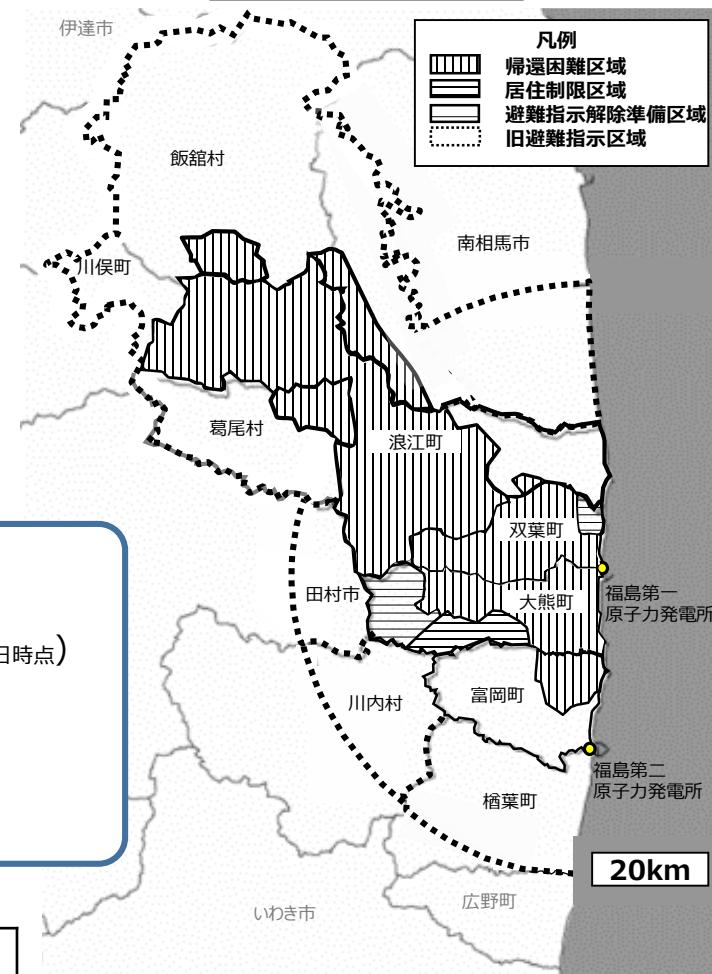
(2013年8月区域設定時)

(2018年4月時点)

避難指示区域からの避難対象者数	約8.1万人	区域設定時から 約4年8ヶ月	約2.4万人（約5.7万人減）
避難指示区域の面積	約1,150km ²		約370km ² （約780km ² 減）

(注)避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報（各時点の住民登録数）を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

避難指示区域の概念図



出所：居住者数・居住世帯数は各自治体調べ。%はそれぞれの時点における住民登録数に対する割合。田村市、葛尾村、南相馬市、飯館村、川俣町、浪江町、富岡町については、旧避難指示解除準備区域・居住制限区域の数値。川内村、楢葉町は半径20km圏外を含む全域の数値。

事業・なりわいの再建

● 支援概要

- 福島相双復興官民合同チーム創設（2015年8月）以降、約5,200事業者を個別訪問。**経営改善などのコンサルティング（約1,170者）、人材確保（約670者）、販路開拓（約170者）等の支援**を実施。2017年4月からは農業者に対する訪問を開始し、これまでに約1,500農業者を個別訪問。
- 2019年度からは、まち機能の早期回復に資する**創業等に取り組む者をコンサルティング支援の対象に追加**する。

<支援事業者紹介> 飲食店（浪江町）



店前にて



外観

○浪江町で30年以上、居酒屋を営んできたが、震災により休業。2011年11月に、二本松市で事業再開を果たす。

○経営の安定化を図るため、官民合同チームではメニューの改編やコスト管理の見直しなどの**コンサルティング支援**を実施。その結果、収益が改善された。

○また、「浪江町に復興の明かりを灯したい」という強い思いから、二本松市での運営と並行して浪江店再開の準備を開始。官民合同チームでも再開に向けた支援を実施し、補助金も活用して2018年9月に**浪江町の元の場所で営業を再開**した。

福島イノベーション・コースト構想の推進

■ 主な拠点整備の状況

福島ロボットテストフィールド (南相馬市、浪江町)



- ・2018年7月に通信塔、2019年2月に試験用プラントが開所。**2019年度末までに全面開所予定。**
- ・2020年ワールドロボットサミットの一部競技を開催予定。

福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R) (浪江町)



- ・2018年7月より工場の建設が開始。
- ・**2020年東京オリンピックの際に、福島県産水素の活用を目指す。**

■ 先進的なプロジェクトの例

○ ドローン目視外飛行による輸送実証 (南相馬市・浪江町)

- ・小高郵便局（南相馬市）～浪江郵便局の間において、国内初のドローンの補助者なし目視外飛行による荷物配送を実施。



○ 先端技術を活用した高齢者見守りサービス (川俣町)

- ・遠隔で生活や体の状態をモニタリングできるシャツ（ウェアラブルIoT製品）とオンラインで医療機関と連携するシステムを通じて、町内の高齢者等に対する見守りを実施。



<ウェアラブルIoT製品>